

土木防空資料

2-1. 軍防空 (昭. 17. 3.)

遠く敵空軍基地を爆撃し、空襲し来る敵機を撃墜又は撃退するは軍の任務にして之を軍防空と謂ふ。軍防空機關は次の如くである。

司令部

防空飛行隊

高射砲隊（高射機關砲隊、高射機關銃隊）

照空隊及聽音機隊

各種通信機關

防空氣球隊

1. 司令部

各國共々擔任區域を定め其の擔任區域に司令部を置いて防衛を擔任せしめて居るのである。

2. 防空飛行隊

列強の防空飛行隊は大局的には攻勢飛行隊、阻止飛行隊、直接防空飛行隊に編成せられて居るが、一般には阻止及直接防空飛行隊を防空飛行隊と謂ふのである。

1. 飛行隊の任務

- (1) 攻勢飛行隊は爆撃機時に輸送機を用ひ、敵の空襲企圖を挫折せしむる爲に爆撃、掃射、强行着陸奇襲等に依り敵飛行根據地の格納庫、揮發油庫、爆薬庫、滑走場等を破壊し其活動能力を減却するのである。
- (2) 阻止飛行隊は戦闘機を用ひ敵が空襲の爲出發又は飛行中なるを知れば敵を中途に迎撃して之を撃墜し要地に近接することを阻止し時に歸途を扼して撃墜する。又友軍機を敵の戦闘機の攻撃より援護することもある。
- (3) 直接防空飛行隊は驅逐戦闘機、追撃戦闘機を要地附近に配置し阻止飛行隊を强行突破せる敵機及奇襲する敵機を要地附近上空で戦闘驅逐し要地爆撃の企圖を挫折せしむるのである。
其他阻止飛行隊及直接防空飛行隊には偵察機を飛翔せしめて不斷偵察哨戒に任せしめてゐる。

2. 飛行機の種類及び必要な性能

爆撃機には遠距離爆撃機、重中輕爆撃機、急降下爆撃機等あり、近時のものは敵機に對し攻防兩威力を備へてゐる。

戦闘機には單座、複座、多座戦闘機があり次のやうな性能を要求せられてゐる。

- (1) 火力の大部を何れの方向にも集中し得る多數の機関銃及若干の機関砲を有し敵機に對し有力なる攻撃威力を備へ地上に對しても相當の攻撃威力を發揚し得て武装完備せること。
- (2) 爆撃機よりも快速軽快にして飛行性能優れること、而して敵の掩護飛行隊とも效力ある空中戦を交へ得ること。

(3) 爆弾を搭載し地上の要點を攻撃し得るのみならず特殊爆弾を携行し飛行中の敵機に對し爆撃し得ること。

(4) 出撃能力大且敵爆撃機の行動に十分追隨し得しむる爲、行動半径大にして相當長時間の飛行に堪へるものたること。

驅逐戦闘機には單座及複座驅逐機があり次の様な性能を要求せられてゐる。

(1) 驅逐機は行動半径が小であるから根據地を遠く離れて敵を攻撃することが出來ない。又近時の爆撃機は高速で防禦力は一層完備し數箇の機關銃又は機関砲を備へ、且從來のやうに射撃効果を發揚し得ない死角が少くなつたから、驅逐機にとつて爆撃機の攻撃は容易でなく驅逐機は飛行性能の躍進に依り有效なる近接射撃を實施しなければならない。特に爆撃機の高度は逐次上昇、高速となりつゝあるから驅逐機には迅速良好なる上昇性を有すること。

(2) 現時の驅逐機は操縦容易にして水平速度は 650 輪を超過し、又上昇力は 5,000 米迄 5 分を要せぬ程に其飛行性能は向上されて居る。

(3) 2 銃の單座驅逐機に對し 4 乃至 6 の機關銃を裝備し更に銃數増加を圖る爲緯縦性を幾分犠牲とした複座驅逐機もある。夜間用の驅逐機としては離陸及着陸速度の速い晝間用驅逐機と同様のものは適當でなく又照空燈で照射された敵機を隨時射撃する爲には單座機は適當でないと謂はれてゐる。

(4) 驅逐機の夜間攻撃は聽音機及照空燈の協力を必要とし地上に複雑に配置せられた此等地上の協力諸機關と飛行中の驅逐機との連絡が迅速確實に行はれなければならぬ。

3. 其他

防空飛行隊の活動には監視哨其他の情報蒐集機關の編成が重要で防空司令部と飛行根據地及行動中の飛行隊の間に確實な通信機關がなければならぬ。

阻止飛行隊の活動には此地上からの連絡指導は極めて肝要である。

國內の要所要所に多數の驅逐飛行隊を分散配置せしむるか全國に澤山の豫備飛行場を設けて置いて戰況によつて適時之に驅逐機を移動し敵機を迎撃又は追撃するのである。

3. 高射砲

1. 高射砲射撃の要領とその特性

(1) 高射砲の射撃則は一つの假定の上に建てられてゐる。

即ち「一射擊間目標たる飛行機は其の高度速度及飛行方向を變へない」と云ふ假定である。此の假定は飛行機の行動を考へると一見甚だ不合理の様に思はれるが、或任務を帶びた飛行機は無暗に其の飛行條件である高度、速度及飛行方向を變へる事は出來ないと云ふ事實に基いたものである。而も一回の射撃時間は極めて短いので、多くの場合此假定は許されるのである。以上の假定の下に射撃は次の様にして行はれる(圖-1)。 V を飛行機の速度とし t を彈丸の経過時間(彈丸が砲口を出てから破裂するまでの時間)とすれば飛行機は此の経過時間中に $V \times t$ だけ飛行するから、發射の瞬間に圖の目標現在位置にある飛行機に彈丸を命中させる爲には火砲は圖の目標未來位置に向つて發射しなければならない。それで眼鏡は現在位置にある飛行機を覗つて居るが砲身は眼鏡と同じ方向には向つて居ないで方向に於て $\Delta\delta$ 高低に於

て Δe だけを修正量を與へられた方向に向かれて飛行機の未來位置に對して發射されるのである。之は飛ぶ鳥を射つ獵師が手加減をして鳥の前方に向つて射つと同じであるが、之を理論的に精密に計算して行ふのである。砲口を未來位置に向ける爲に必要な $\Delta \delta$, Δe は現在位置の飛行機の高度、航速及航路角に依つて算定し得ることは圖-1 に依つて見れば容易に理解出来るけれども、實際に於ては飛行機の現在位置は刻々と變化し例へ高度、航速は一定と假定しても航路角(飛行方向は一定でも航路角は變つて来る)は變化するし又彈道は直線ではないのでかく簡単なことではない。高射砲には飛行機の高度、航速及航路角の三元が與へられれば此 $\Delta \delta$, Δe が自然に修正される様な照準具が裝置されてゐる。又之に必要な飛行機の高度、航速及航路角は高射砲觀測具に依つて測定される。

- (3) 高射砲の射擊則は前項に述べた通りであるが、飛行機は行動が神速自由であるから、一度高射砲の射撃を受けると自衛手段として先の假定を破つて射擊則が成立たない様に或は高度を變じて波状飛行をし或は飛行方向を變へて蛇行飛行したりするので、第1発から效果のある射撃をし、短時間に多くの弾丸を送らなければならぬ。
- (3) 前述の經過時間は成るべく短い方が有利であり、又射擊則を成立せしめる爲には弾道の昇弧(弾道の最高點と砲口との間の部分)のみを利用しなければならない。又一弾の效力界を成るべく大きくする爲に一般に曳火射撃(弾丸を空中で破裂せしめること)を行ふ。

3. 高射砲の性能

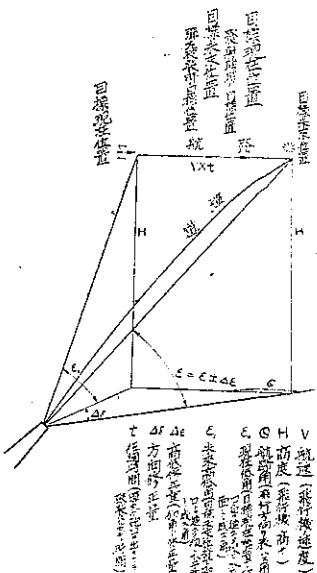
高射砲は其の射撃の要領や特性に應じて一般の火砲とは異つた多くの性能を有してゐる。

第1は射界(弾丸の及ぶ空域)の廣闊なことである。地上の敵は來る方向が大慨定つてゐるが飛行機は四方八方からやつて來る。從て方向射界は 360 度即ち全周に向つて射撃が出來る様になつてゐる。又飛行機が頭の上へ飛んで來るのは言ふまでもないから高低射界は零度から 85 度或は 90 度に達し、更に頭上を超えて飛行する飛行機を續いて射撃が出來る様に 115 度に達するものもある。

第2は發射速度の大きいことである。高射砲の射撃が一つの假定の上に立つて居ることは前述の通りで此の假定の破れない中に射撃しなければならない、その上飛行機の速度は極めて大きいので、高射砲の威力圈(3 に述べる)内に居るのは數分間に過ぎないから至短時間内に射撃の目的を達する爲に發射速度が大でなければならないことは勿論である。此の發射速度を大にする爲に火砲に採用されてゐる主なる裝置は、信管の自動測合裝置、閉鎖機の自動開閉裝置及弾薬装填の自動裝置である。弾丸を空中の所望位置で破裂させる爲には信管を豫め目標の遠近に應じて適當な經過時間で點火する様に測合して置かなければならない。所が飛行機の行動に伴つて經過時間は絶えず變化するので之に應じて信管も絶えず合はせなければならない。高射砲には砲身に射角を與へると連繋して未來位置に對する經過時間に應じて信管が自動的に測合される様な裝置がある。

閉鎖機の自動裝置とは言ふまでもなく弾丸を装填すると閉鎖機は自動的に閉じ、發射すると自動的に開いて

圖-1.



薬莢を抽出し次發の装填を準備する装置である。

高射砲は一般に大きな射角で射撃するので、弾薬の装填が困難であり、口径が大きくなつて弾量が増すと共に益々困難になるので之を自動的にやるのが即ち自動装填装置である。

以上の諸装置を備へた現今の中射程砲は、7種級では1分間30發、10種級でも18發内外の発射速度を有するに至つてゐる。

第3は初速の大なることである。初速が大きければ経過時間が短く射撃の結果が射撃則に一致し、且射高(弾丸の達する高さ)を大きくすることが出来る。現在の中射程砲の初速は7種級で毎秒850米、10種級では毎秒1000米に達するものがあり其の最大射高は7種級で8000~9000米から12000米、10種級では14000米に達するものがある。此最大射高の大きいことは取りも直さず威力圏の大きいことを意味する。

第4は駐退機であるが、今日駐退機のない火砲は皆無と云つてもよいので、高射砲特有のものではない。唯高射砲は大射角の射撃をするので、後坐長は一般に短く又小射角の射撃には後坐長を長くして安定をよくし、大射角の時には短くする様になつてゐるものもある。

第5は照準具である。前述の様に飛行機の現在位置を覗つて未來位置に弾丸を送り得るのは一に此の照準具に依る。

現在照準具には機械的照準具と電氣式照準具とがある。機械的照準具は各火砲毎に高度、航速、航路角を読み取ると修正量が機械的に算出されると共に砲身と眼鏡との關係位置を修正量だけ變位させて眼鏡で飛行機を覗つて居れば砲身は自然に未來位置の方を向くのである。電氣式照準具は火砲と別に飛行機を照準し所要の諸元を算出する裝置があり此裝置と各火砲とは電氣的に接続せられ、各火砲では直接飛行機は照準しなくとも照準具から電氣的に示される分画或は指針を合せることに依つて所望の方向、射角を與へ得るのである。之に依れば一つの照準具に依つて電氣的に接続された火砲は何門でも同じ目標に對する射撃が出来るのである。

第6は火砲各部の構造が敏速な飛行機の行動に應ずる如く軽快且連續的に操作し得る様に出來て居り、一度覗つた飛行機は逃がすことのない様に出來て居る。又其の爲に砲手の操作も多く分業に分れ照準も數名でやる様になつて居る。

第7は高射砲には特別の補助機關を必要とすることである。其一つは前にも述べた飛行機の高度、航速、航路角を測定する觀測具であり、飛行機を直接照準して射撃する場合には缺くべからざるものである。其他には聽音機及照空燈があるが聽音機は目標の見えないとき高射砲と連繋して射撃をし、照空燈は飛行機を照して高射砲をして暫間と同様の射撃をさせるものである。

3. 高射砲の威力圏

高射砲の威力圏とは高射砲の威力の及ぶ範囲、換言すれば飛行機を射撃し得る範囲であつて、其の大小は火砲の種類に依つて異なるのは勿論、照準具の構造等に依つても變るので複雑な形狀を呈するものである。

高射砲射撃に於ては昇弧を使用することは前述の通りで

あるが圖-2を其の高射砲の弾道の側視圖とし α を最高點、 a, b, \dots, e を射撃の限界曲線とすれば o, a, \dots

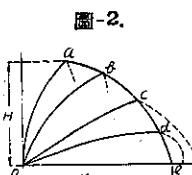


圖-2.

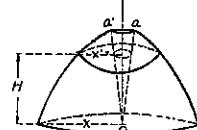


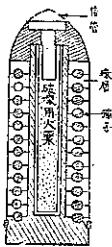
圖-3.

d, r の旋轉體は大體威力圓を示すものである。都市防空等の爲めに其内外に高射砲を配置するときには此威力圓が重なり合つて間隙を残さない様にしなければならない。圖-3 の中等高度 H に於ける威力圓の半径を X' とすれば X' 間隔に高射砲を配置すれば概ね間隙がないわけである。

4. 高射砲用彈丸

高射砲用彈丸には地上用火砲に用ひられると同様の榴彈等も使用されるが、特に高射砲用として作られたものに環層彈（圖-4）がある。之は彈體を多くの環を積み重ねて作りその環の間に澤山の球狀の彈子を挿み中央に炸薬を收めたもので、目標附近で曳火すると彈丸は彈子のみならず彈體をも適當な大きさと重量を持つた多くの彈片として大速度で飛散し、飛行機の搭乗者を殺傷し或は飛行機を破壊する。此彈子彈片は破裂點の近所に於てこそ大なる活力を持つて居て殺傷破壊の效力を現はすが、地上に落ちて來るときには空氣抵抗力の爲著しく其の速度を減ずる。

圖-4.



5. 命中率

高射砲は果してどれ位命中するものか。平時に於ては實際飛行機を飛ばして之を撃ち墜すことの出來ないので高射砲の命中率を明言することは至難である。高射砲射擊の權威入江砲兵少佐は多年の觀察に依つて、一機擊墜に要する彈數は KD^a (D は射距離の杆數、 K は高度 1500 米以下では 6、以上では 3) なる公式に依るのを適當としてゐる。之を大戰當時のものと比較すれば直に解る様に 1918, 1919 年代の高射砲の命中率を以て今日の進歩せる高射砲命中率を云々することは恰も青銅砲の命中率を現代野砲の命中率と看做すの愚に等しいものであると謂はなければなるまい。又高射砲の效力に就ては單に命中撃墜した彈丸のみが有效なのでなく、射擊其のものに依つて敵飛行機の行動を妨害する等種々の効果を有することも決して忘れてならないことである。

表-1. 蘇聯邦高射砲

| 型 | 口徑 (粋) | 砲身長 (口徑) | 射界(度) | | 放列砲車 重量 (粋) | 彈丸重量 (粋) | 初速 (米/秒) | 射高 (粋) | 射徑 (粋) | 砲架及 防禦 | | | | | |
|-----------------|-----------|-------------|--------|--------|-------------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 高 — | 低 + | 方向 | | | | | | | | | | |
| Hotchkiss | 13.2 | 76 | — | 90 | 360 | 97 | 0.052 | 800 | 4 | 6.5 | | | | | |
| Vickers L. 50 | 40 | 50 | — | 85 | 360 | 737 | 0.913 | 720 | 4 | 7 | | | | | |
| M. 33 | 76 | 50 | — | 80 | 360 | — | 6.5 | 800 | 9.5 | 14.5 | | | | | |
| Leningrad M. 34 | 105 | 60 | 5 | 80 | 360 | 10500 | 15 | 945 | 13 | 18 | | | | | |

表-2. 亞米利加高射砲

| 型 | 口徑 (粋) | 砲身長 (口徑) | 射界(度) | | 放列砲車 重量 (粋) | 彈丸重量 (粋) | 初速 (米/秒) | 射高 (粋) | 射徑 (粋) | 砲架及 防禦 | | | | | |
|----------------|-----------|-------------|--------|--------|-------------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 高 — | 低 + | 方向 | | | | | | | | | | |
| Colt. M. 25 | 14.7 | 72 | 10 | 80 | 360 | 73 | 0.048 | 800 | 4.5 | 6.8 | | | | | |
| Browning M. 25 | 39 | 55 | — | 90 | 360 | 2500 | 0.57 | 914 | 4.4 | 6.9 | | | | | |
| M. 30/31 | 76.2 | 50 | — | 85 | 360 | 4300 | 6.8 | 853 | 9 | 13 | | | | | |
| M. 26 | 105 | 60 | — | 85 | 360 | 9000 | 15.9 | 914 | 12.8 | 18 | | | | | |

表-3. 英吉利高射砲

| 型 | 口徑 (耗) | 砲身長 (口徑) | 射界(度) | | | 放列砲車 重量 (噸) | 彈丸重量 (磅) | 初速 (米/秒) | 射高 (杆) | 射徑 (杆) | 砲架 及 防 禦 | | | | | | |
|---------------|-----------|-------------|-------|----|-----|-------------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------------|--|--|--|--|--|--|
| | | | 高低 | | 方 向 | | | | | | | | | | | | |
| | | | - | + | | | | | | | | | | | | | |
| Vickers | 25.4 | 70 | 10 | 80 | 360 | --- | 0.25 | 910 | 4.8 | 5.9 | — | | | | | | |
| Bofors M. 36 | 40 | 60 | 5 | 90 | 360 | 1730 | 0.95 | 900 | 6.5 | 8.5 | — | | | | | | |
| Vickers | 76.2 | 50 | 5 | 90 | 360 | 3400 | 6.5 | 780 | 7.5 | 10 | — | | | | | | |
| Vickers M. 25 | 120 | 40 | — | 85 | 360 | 8000 | 22 | 782 | 13.2 | 15.6 | — | | | | | | |
| Vickers M. 25 | 102 | 50 | 5 | 85 | 360 | 4700 | 15.9 | 825 | 12.5 | 16.5 | — | | | | | | |

2-4-1 物件の可視度 (昭. 17. 3.)

1. 色の要素⁽¹⁾

色は色相、明度、純度の3つの要素に就て變化する可能性を有して居る。この3要素を定めれば正確に色が定められる。

(1) 色 相

赤、黄、綠、青及紫はスペクトルの中で我々のすぐ識別出来る色の名前である。物理的に云へばかかる色の差異は光波の振動数及振幅の相異により眼の機構に生ずる區別である。この差異を色相の相異といふ言葉で表はす。

(2) 明 度

1つの色相を示す色に於ても我々は明より暗まで種々の差異のある事を知る。例へば赤の色相に於ても淡赤から暗赤まである様なものである。

この明暗の度合を明度と云ふ。即ち各色相とも明度に於て最淡から最暗までの擴がりを有し暗さの度の大きいのを明度が低いと云ひ、明るい色を明度が高いと稱する。勿論灰色即ち無彩色に於ても明度はあるわけでこの場合の明度の最低は黒、最高が白でその間に無彩色の灰色の一連が並ぶ。

(3) 純 度

色を表はす第3の性質はその色の輝き即ち冴えである。同じ赤でも冴えたものもあれば、又同じ位の明るさの赤でも鈍い灰色がかつてゐるものもある。この性質の範囲は無彩から夫々の色の顔料の出し得る最も強い色までの間であつて、又夫々の明度に就いても一連の純度の變化がある。

色のこの性質即ち色の冴えの度合を純度と呼ぶ。弱い色は純度が低いと云ひ、強い色を稱して純度が高いと云ふ。

2. 明度の測定法

防空偽装に當りては色彩の明度が重要な要素となる。明度の測定法は無彩色（白色、灰色、黒色の群）に就いては擴散反射率計を使用するが、簡易な方法としては白より黒に到る一列の灰色群の色紙の明度を豫め擴散反射率計を以て測定した標準明度色表（市販のものもある）を作り之を試料と比較対照すればよい。

有彩色（灰色以外の色）に就いては交照光度計を以て明度を測定するのであるが、餘り濃い色でなければ擴散反射率計でも測定出来る⁽²⁾。又上述の標準明度色表と比較しても概略の値は判定し得る。

屋外で簡単に被偽装物又は地域の平均明度を測定するには成るべく晴天時に行ふ。其要領は標準明度色表を測定すべき面と平行に且同一の照射條件の下に置き色表中より測定すべき部分と類似の明度の色紙を選択判定すれば良く又偽装実施の爲には此の程度で充分である。

一般に周圍色は四季毎に變化する故、迷彩の基準とすべき地域の平均明度は初秋に於ける周圍色を探るか又は春夏及秋冬兩季の周圍色を組合せて使用する。

3. 材料色及環境色⁽³⁾

偽装の基本條件となるべき各種構築材料及環境の明度を示せば表-1の通りである。

之に依り材料及環境の大體の明度を知り同色偽装法の場合の大體の基準色を知る事が出来る。一般に色相の影

(1) 児玉正雄：「色の構成」（関西ペイント株式會社發行「塗料の研究」第116號）より抄錄

(2) 塗料の反射率に就て（関西ペイント株式會社「塗料の研究」第113號）参照

(3) 星野昌一：

表-1.

| 区分 | 材名 | 明度 | 色相 | 区分 | 材名 | 明度 | 色相 |
|--------------------------|---------|-------|---------|-----|-----------|--------|-------|
| 白色材 (明度 40% 以上) | 白 タイ ル | 65% | | 灰色材 | 花 岩 | 35~20% | |
| | 白ペイント | 60 | | | スレート | 30~20 | |
| | 灰白スレート | 45 | | | コンクリート | 30~20 | |
| 明色材 | 明色タイル | 70~40 | | | モルタル | 30~25 | |
| | 木 材 (新) | 50 | 2.0~3.0 | | トタン(中古) | 25~30 | |
| | (中) | 35 | 2.5~3.5 | 暗色材 | 黄 褐 土 | 20~10 | 2.2 |
| | (古) | 15 | 3.0~3.6 | | 黑 褐 土 | 10~5 | 2.4 |
| 中色材 | 煉 瓦 | 30~20 | 4.0~4.5 | | 砂 利 | 14~12 | |
| | 黄土色タイル | 25 | 2.0~2.2 | | アスファルト | 10 | |
| | 黄褐色タイル | 20 | 3.6 | | コンクリート(漆) | 15 | |
| | 樹木若葉 | 20~15 | 24.0 | | 瓦 | 12~8 | |
| | 芝生若葉 | 25~15 | 2.4 | | 褐色洋瓦 | 15~9 | 4.0 |
| | 枯草 | 20 | 1.6 | | 樹木 | 10~5 | 23~24 |
| | 黃 土 | 25~20 | 2.0 | | 砂壁 | 15~10 | 23~4 |
| | | | | | 鼠色タイル | 20~10 | |
| | | | | | 水 面 | 20~5 | |
| | | | | 黑色材 | 黒ペイント | 2~5 | |
| | | | | | 黒色漆喰 | 3 | |

響は概して少く明度が重要な要素となる。

大體住宅地帯に於ける地域色は樹木及日本瓦が主要部を占め道路を除けば其の地域色の明度は 10% 前後であり、周囲に陰影を多く生ずる場合は 5% 位に低下する。

畫間に於ける陰と受光面との照度の比は最强光の場合 1:9、弱き場合 1:5~1:2 程度となる。即ち陰影の明度は固有明度の 1/9~1/2 になる。

一般に h_1 なる明度の部分の面積 A_1

$h_2 \quad " \quad " \quad A_2$

.....

$h_n \quad " \quad " \quad A_n$ なる時

全體としての明度 h_{1-n} は

$$h_{1-n} = \frac{\sum_{n=1}^n h_n \cdot A_n}{\sum_{n=1}^n A_n}$$

に依り算出される。

4. 明度及大きさと認識距離⁽¹⁾

(1) 星野昌一：前出

偽装の基本的事項なる明度と大きさと認識距離の関係を比較的小規模な実験に依り定性的に検討せるものに依れば、

(1) 明度及大きさと認識距離

(イ) 同一明度の物體は大きさが増加するにつれて認識距離が増加するが、その増加の割合は a (一邊の長さ) に比例せず a が増加するにつれて認識距離 D の増加の割合は減少する。其割合は大體 \sqrt{a} に比例する。

即ち

$$D = k\sqrt{a} + m$$

茲に k, m は常数である。

k, m は各明度に就いて a の或る範囲に於て成立する常数であり、或る範囲では $m=0$ であり $D=k\sqrt{a}$ と考へ得る。一例を擧げれば 図-1 の如し。

(ロ) 同一大さの物體では明度が背景色と異なる程大なる認識距離を持つ。今明度 h と認識距離 D との関係を示せば 図-2, 3 の如く物體と背景との明度差が等差的に増加する場合 D は之に比例して増加せず大體 $\sqrt{A \log h}$ と D が比例する。但し $A \log h = \log h_1 - \log h_2$ 。

即ち

$$D = l\sqrt{A \log h} + n$$

茲に l, n は常数である。

a が大なる時は

$$n=0$$

$$\therefore D = l\sqrt{A \log h}$$

圖-1.

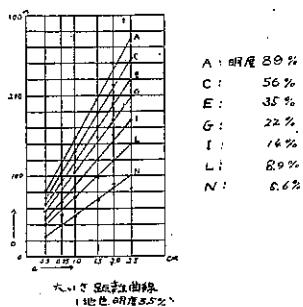


圖-2.

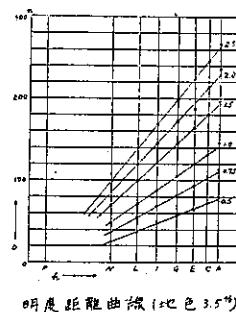
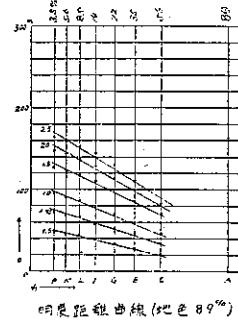


圖-3.



尚物體の明度が地色より大なる場合に於ける l の値と小なる場合の l の値とは同値でなく前者は後者の約 15 倍である。即ち環境色より大なる明度を有するものは之と同程度の差だけ小なる明度を有するものより認識距離が大きい。

(ハ) 結論

上述の結果より被偽装物件の大きさ、明度及認識距離の関係を更に延長し得るものとせば、其結果は表-2, 3 並に 図-4, 5 の如くなる。

圖-4.

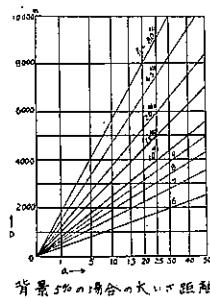


圖-5.

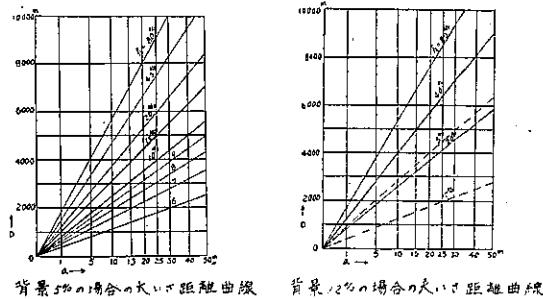


表-2. 背景色 黒色(5%)なる場合の大さと認識距離 D (m)

| a (m) | | 1 m | 10 m | 20 m | 30 m |
|---------------|----|-------|-------|-------|--------|
| 明度 h (%) | 5 | 800 | 2 500 | 3 600 | 4 400 |
| | 20 | 1 200 | 3 800 | 5 400 | 6 600 |
| | 30 | 1 500 | 4 800 | 6 800 | 8 800 |
| | 40 | 1 800 | 5 700 | 8 000 | 10 000 |
| | | | | | |

表-3. 背景色濃緑(12%)なる場合の大さと認識距離 D (m)

| a (m) | | 1 m | 10 m | 20 m | 30 m |
|---------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 明度 h (%) | 5 | 900 | 2 800 | 4 000 | 5 000 |
| | 10 | 400 | 1 250 | 1 800 | 2 200 |
| | 20 | 850 | 2 700 | 3 800 | 4 700 |
| | 40 | 1 300 | 4 000 | 6 000 | 7 000 |
| | 80 | 1 700 | 5 400 | 7 600 | 9 400 |

(2) 有色材と認識距離

實際の偽装の場合は環境及被偽装物件共に色調を有するが、物體の認識距離はその色相よりも明度に左右される事が多い。故に偽装色の指定に當つては必ず明度を指定する必要があり、出來れば色相も指定するのが望ましい。尙實際の場合認識距離が大きくなると空氣の清澄度に依り相當の差異を生ずる。

2-4-2 偽 装 の 程 度 (昭 17. 7.)

1. 偽装の要否

(本文は昭和 15 年特別防空演習統監部研究部偽装班の研究に成る「防空偽装要領」⁽¹⁾ の一部を抄録せるものである。)

防空偽装の實施に當つては要偽装物件の重要度、規模、形態、所在地域等を考慮して偽装の要否を判定する必要がある。其の概略の規準を表-1 に示す。視面積が表-1 の値を超過する物件は總べて偽装を必要とし其中特に重要な物件、形態の特異な物件(例へば油槽、瓦斯タンク等)及び新設する物件に對しては表-1 の 1/4 を以て要偽装の限界とする。尙物件の視面積の算定法は図-1 に依る。

圖-1. 視面積算定圖

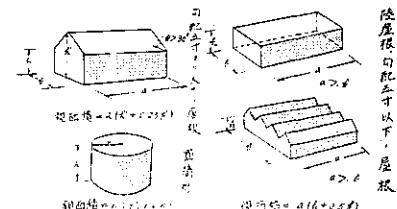


表-1. 要偽装限界基準

| 物件の明度 | 該當材料の例 | 所 在 地 域 (単位 m ²) | | | |
|-------|--------------------------------|------------------------------|-------|------|------|
| | | 大都會地 | 都會地 | 田園地 | 樹林地 |
| 40% | 白色スレート、白色タイル、淡色タイル、白モルタル、白漆喰の類 | 400 | 300 | 150 | 100 |
| 20% | 花崗石、コンクリート、擬石モルタル、灰色スレートの類 | 800 | 400 | 300 | 200 |
| 10% | 鼠色、茶色、緑色塗料、灰色アスファルトの類 | 4000 | 2000 | 1000 | 500 |
| 5% | 日本瓦、クレオソート、暗褐色、暗緑色塗の類 | 20000 | 10000 | 2000 | 5000 |
| 2.5% | コールタール、黒色ペイントの類 | 10000 | 50000 | 1000 | 3000 |

備考: 明度とは色彩の眼に與へる明るさの値にして純白を 100% とせる場合の百分率である。

表-2. 偽装様式選定基準表

| 物件の視面積 | 所 在 地 域 | | | |
|-------------------------|--------------|--------------|-------|-------|
| | 大都會地 | 都會地 | 田園地 | 樹林地 |
| 40000 m ² 以上 | 第 1 種 | 第 1 種 | 第 1 種 | 第 1 種 |
| 10000 " | " 2 " | 第 1 種又は第 2 種 | " 1 " | " 1 " |
| 2000 " | " 3 " | 第 2 種又は第 3 種 | " 2 " | " 2 " |
| 500 " | 第 3 種又は第 4 種 | 第 3 種 | " 3 " | " 4 " |
| 100 " | " 4 " | " 4 " | " 4 " | " 4 " |

備考: 特に重要な物件及形態特異なる物件及新設物件に在りては視面積の限界を本表の 1/4 とする。

(1) 防空事情 (昭. 16. 8.)

2. 偽装の様式

要偽装物件に対する偽装様式の選定は其の規模、重要度、配置、環境及所要経費を考慮して選定するもので一般的の基準は表-2に據る。

(イ) 第1種偽装

被偽装物に偽装を施すのみならず、周囲の地形、敷地内の状況、構造物の配置、形態其他種々の點に亘つて総合的計畫の下に偽装的考慮を施すもので、迷彩、遮蔽、植樹、地形變更其他種々の手段を講ずる。

(ロ) 第2種偽装

被偽装物の形態及輪割を變更し環境に適合するやうに周囲の主色調の内特色ある二、三の明暗色を以て分割的に塗装する。

(ハ) 第3種偽装

周囲色の明度に近似せしめることを主眼とし、第2種に準ずる方法で、周囲色の明色及暗色に相當する明度の灰色及黒色で分割的に塗装する。

(ニ) 第4種偽装

周囲の平均明度に適合するやうな明度に單色塗装するものである。塗料の色相は周囲の主色相或は灰色の何れを使用しても可い。

2-4-3 偽 装 方 法 (昭 17, 3)

1. 防空偽装の一般方針⁽¹⁾

- (1) 防空偽装の対象となる物件は戦闘に於ける偽装の場合に比し通常大規模であり且發見を困難ならしむる必要のある距離も亦極めて大きい。通常偽装計畫の立案に際し想定せらるゝ目視距離は 10 km 以上とする。
- (2) 防空偽装は單に地上施設物の形態や色彩のみでなく其の配置、敷地の形狀等に就ても考慮しなければ一般に其の效果は十分でない。出來れば建設の當初から周囲の地形に融合するやうに其の敷地、配置、形狀及色彩を選定すれば特別の経費を要せずに且效果が大きいものである。
- (3) 拙劣な偽装は却つて着目性を増し其の效果を減殺する故に完全な計畫を以て綜合的に實施する必要がある。
- (4) 防空偽装は防禦、防火及防毒等の施設に較べれば其の效果は消極的であり補助目標に依つて偽装物件を爆撃する等の手段を講ずる時は何等價値を發揮しない事もあるが、多くの場合偽装を施す事に依り敵の空襲を困難にし時には全く空襲を免れる事が出来る。即ち偽装に絶対の信頼を置くのは誤りであるが偽装を軽視するのも亦誤りである。
- (5) 防空偽装は恒久的でなくてはならぬ。即ち空襲は不意に突發的に發生するもので偽装を要する物件は上述の様に通常大規模であるから平時から實施して置く必要がある。加ふるに空襲を豫期する期間は通常長期に亘る故一時的の偽装法は其價値少く徒勞に終る事が多い。但し状況の推移に應じ特殊の物件に對しては應急的偽装を實施するのを可とする場合がある。

2. 迷 彩⁽²⁾

(1) 迷彩色の選定

分割迷彩に使用する色彩は被偽装物の環境中特色ある 2, 3 の明暗色を選定する。その明るい方の色の明度は暗い方の色の明度の 2 倍以上になるように 2 色を選び其 2 色の平均明度は環境の平均明度と一致させる。

一般に偽装(分割及單色迷彩共)に使用する色彩の色相、明度及純度は周囲と合致させる必要があるが、黄色、橙色や赤色は目立ち易い故之等の使用は避けねばならない。又偽装色は耐久性大きく光澤度の少いものを選ぶ必要があり其の價格も廉く塗装が容易で迅速に且多量に生産されるものが良い。

迷彩色の一例を示せば表-1の通りである。

表-1. 偽 装 色 基 準

| 偽装色 | 所 在 地 | | |
|---------|--------------------------|---------------|---------------|
| | 都 廉 地 | 田 園 地 | 樹 林 地 |
| 明るき方の色 | 灰色、褐色又は暗緑色 (明度 8~12%) | 暗緑色 (明度 9~8%) | 暗緑色 (明度 4~6%) |
| 暗き方の色 | 黒色 (明度 3~4%) | 暗褐色 (明度 3~4%) | 黒 色 (明度 2~3%) |
| 平 均 明 度 | 5~6% | 6~7% | 3~4% |

(1) 防空事情 昭. 16. 3.

(2) 1.2 本文は昭和 15 年特別防空演習統監部研究部偽装班に於て研究せる「防空偽装要領」の一部を抄録したものである。

(2) 分割の単位

分割迷彩に於ける分割の単位は表-2 の基準に據るのが良い。

表-2. 分割単位基準 (m^2)

| 暗き方の色の明度 明るき方の色の明度 | 3 % | 4 % | 5 % |
|-----------------------|-----|-----|-----|
| 暗き方の 2 倍 | 800 | 600 | 500 |
| 〃 3 倍 | 400 | 300 | 250 |
| 〃 4 倍 | 250 | 220 | 200 |

備考：分割の単位は周囲の地形、明暗、配置及物件の規模等に應じ適宜増減する（通常分割の巾は 10 乃至 30 m）。平均明度は周囲と一致せしむる必要がある。

3. 偽装用植物⁽¹⁾

(1) 偽装用植物の備ふべき條件

1. 常綠であること
2. 成るべく闊葉であること
3. 灌木又は小喬木であること
4. 強風に耐えること
5. 日射乾燥に耐えるものであること
6. 垂直壁面用のものは蔓性であること

(2) 適用し得る樹木又は草の種類

屋上用に適するもの

サハラ、(俗稱ヒバ)、カナメモチ、ネズミモチ、モチノキ、ヒサカキ、モクコク、シヤリンバイ、トベラノキ、アヲキ、ヤツデ、マサキ、ツバキ、サザンカ、デンチョウゲ、サツキ

壁面に適するもの

ナツヅタ、フエヅタ、フヂ、アケビ、ツルウメモドキ

(3) 植栽上の注意

1. 灌水、排水及施肥に注意する
2. 一種類に偏せず多數の種類を混植し陰樹は陽樹の陰に置く
3. 屋上に對しては比較的粗植で良い
4. 被偽装物の隅角部を特に遮蔽する
5. 垂直面には纏絡植物又は懸崖を用ふ

4. 偽工事⁽²⁾

偽工事とは都市の一部、工場其他の物と同様の外觀を與ふる他の物を作り攻者をして攻撃目標を他へ誘致せんと

(1) 東京高等農林學校教授末松直次「偽装用植物」(朝日新聞 昭. 16. 5. 24~26.) より抄録

(2) 楽城部本部員佐藤大尉譯「建築に防空」(Dipl.-Ing. Hans Schossberger 著 Bautechnischer Luftschutz) より抄録

するものである。

最も大規模なものとしては大戦末期に[Paris市で計画されたものが3個ある。第1はParis市北方にSt. Denis市に似せた三角形地帯を作らうとしたものである。第2はSeine河がParis市附近と類似の屈曲をなすMaisons-Lafitteに全Paris市の偽工事を作り眼につき易い所に停車場を作り偽環状線上に列車を運転せんとしたものである。第3はParis東部二大工場地帯の偽工事を作らうとしたものである。之等は1918年休戦と共に第1の一部を実施せるのみで中止された。

偽工事は偵察者に看破せられたとしても其眞偽を迷はしむるだけでも有利であるが、戦闘の攻撃に對しては勞多くして功少く、又無電機等の發達と共に其效果も疑問である。併し乍ら特別なる場合例へば再三攻撃を受ける處ある特殊地帯等に應用し或は煙幕等と併用して價値がある。

5. 偽都市⁽¹⁾

偽都市とは空襲の被害を免るゝ爲夜間上空からの観察に對し都市と紛ふように造つた施設を云ふ。即ち其の位置は眞都市に比較的近く選び、眞都市及びその附近の河川、海岸、鐵道、道路その他工場地帯、礦業地帯、特殊地帯等の夜間上空よりの観察景況をそのまま移して施設するのである。

例へば

- (1) 偽都市に集合すべき道路特に鐵道の景況を眞都市と相似形ならしむ。
- (2) 河川及海岸の配置を相似形ならしむ。これがためにはなるべく眞都市に類似せる地形を選び、若し適當な河川及海岸等を選択出来ぬ時は煙幕遮蔽を併用する等の手段を講ずる。
- (3) 遠距離より望見し易き工場及停車場は特に火花の状態を同一ならしめる。これがため必要なれば假小屋を急造し、眞建物と一見同様に點燈する。
- (4) 熔鑄爐または鑄物工場等の火焔は、人工的に工夫する。前歐洲大戦中はこれがため、人工的に蒸氣を噴出し、これに黄、赤、白等の電燈を點じたが、現今は更に進歩した效果的な方法があるであらう。
- (5) 鐵道は次のやうに施設する。
 - (イ) 信號燈及保安燈は點滅する自動裝置により表現する。
 - (ロ) 運動する列車は布を張り、外側より廣告に使用する自動明滅裝置を利用する。

上の如く設備して、敵機の空襲に當つては眞都市は燈火管制(非常管制)をなして秘匿するに反し、偽都市は普通状態か若干の管制(警戒管制程度)に止め、敵機か之に近接するに當り恰も眞都市の如く完全なる燈火管制を實施して敵機を誘致するのである。

(1) 軍事と技術(昭. 11. 9.)「カムフラーデ」より抄録

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|----|-----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 中國四國支部役員 | 島六 | 大赤 | 三益 | 川鹽 | 荒大 | 高三 | 工 | 幹事長 | 幹事 | 郎美 | 郎造 | 太發 | 島松 | 崎寺 | 如宅 | 岡善 | 西三 | 郎治 | 次太 | 木新 | 小猿 | 郎策 |
| 支部議長員 | 七 | 赤 | 益 | 木上 | 高 | 三工 | | 幹事長 | | 郎昭 | 治 | 秀 | 木上 | 木上 | 木上 | 木上 | 木上 | 治 | 逸 | 桐 | 花 | 之 |
| 支部議員 | 八 | 奧 | 三 | 藤久 | | | | 幹事長 | | 吉昭 | 李 | 發 | 藤久 | 藤久 | 藤久 | 藤久 | 藤久 | 吉 | 木 | 木 | 木 | |
| 幹事長 | 九 | 善 | 三 | 桑 | | | | 幹事長 | | 良和 | 次 | 宏 | 桑 | 桑 | 桑 | 桑 | 桑 | 友 | 本 | 橋 | 橋 | |
| 幹事長 | 十 | 最瀨 | 西 | 天友 | | | | 幹事長 | | 吉夫 | 三 | 吉三 | 天友 | 天友 | 天友 | 天友 | 天友 | 吉 | 大 | 崎浦 | 崎浦 | |
| 會誌編輯委員長員 | 十一 | 廣安 | 六 | 井藤 | 政鍵 | 次 | 郎一 | 編輯囑託 | 郎一 | 良和 | 三 | 吉三 | 良和 | 良和 | 良和 | 良和 | 良和 | 吉 | 三 | 間穂 | 間穂 | |
| 會誌編輯委員長員 | 十二 | 岡最瀨 | 七 | 田朝 | 次 | 郎一 | 一雄 | 編輯囑託 | 一雄 | 吉夫 | 四 | 吉三 | 吉夫 | 吉夫 | 吉夫 | 吉夫 | 吉夫 | 吉 | 大 | 崎浦 | 崎浦 | |

滿洲土木學會役員

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-----------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 理 事 長 | 平 西 町 | 山 川 田 | 復 二 | 總 義 | 郎 一 知 | 副 講 查 部 長 | 坂 坂 | 田 上 太 三 | 亮 郎 | 副 會 長 | 本 重 町 | 間 住 佳 | 雄 男 德 文 |
| 總務部長 | | | | | | | | | | | | | |
| 編輯部長 | | | | | | | | | | | | | |
| 常議員 | 猪 加 高 | 日 藤 橋 | 理 一 | 誠 | 郎 一 | 內 風 薄 | 田 間 江 | 弘 武 五 | 四 雄 月 | 浮 黑 田 | 重 沢 | 實 治 | 長 野 木 |
| | | | | | | | | | | | | | |

昭和17年2月25日印刷 昭和17年3月1日發行(定價金1圓)

東京市牛込區南町33番地
編輯兼發行者 中村孫一

東京市神田區美土代町16番地
印刷者 倉澤直男

東京市神田區美土代町16番地
印刷所 株式會社三秀舍

東京市麹町區丸ノ内3丁目6番地
發行所 土木學會

電話 丸ノ内(23)3954番, 振替口座東京16828番